

## 【事例 H30-22】 栃木県

## ゲートキーパー養成事業

【概要】 県医師会と連携して実施。うつ病は自殺の重要な危険因子である。身体の不調を感じた際に初診先となりやすいかかりつけ医や産業医にうつ病の基本的知識や症状等を理解してもらうことで早期発見・早期対応が図ることができるゲートキーパーとなる。研修では精神科医を講師として、うつ病の基礎知識や診断基準、職場復帰までの流れ等を具体的な症例を用いて説明し、理解を促す。また、研修修了者には県より修了証書を交付する。

## 【大綱の分類】

2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
10. 民間団体との連携を強化する

## 【政策パッケージ分類】

基本2-1) さまざまな職種を対象とした研修

【事業実施年度】 2019 年度事例 (2008 年度～2019 年度)

【事業予算】 513,000 円 (2019 年度)

## 【利 点】

- ▼医師会と連携することで、医療従事者に対して効果的な周知を行うことができる。
- ▼かかりつけ医や産業医を対象にうつ病の研修をすることで、自殺リスクのあるうつ病患者を早期、早期治療につなげることができる。

## 【実施に至るまで】

**かかりつけ医・産業医を対象とする理由**

- ① 県民が身近で相談できる医療従事者としてかかりつけ医や産業医があげられる。
- ② ゲートキーパーになってもらうことで、体調不良を訴え来院したうつ病患者を適切な医療へつなげることができる。

**計画を立てる上での工夫**

- ① 日医生涯教育講座 1.5 単位 (CC : 70. 気分の障害 (うつ)) が取得できるようにした。
- ② 修了証を交付する。
- ③ 同意を得られた者については、住所・氏名等を保健所に提供する。
- ④ 講師を精神科医とし、実務的な研修内容とした。

**事業の具体的な内容**

- ▼研修時間は 90 分
- ・内容【うつ病治療の基本】

【成 果】

▼受講者数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
受講人数	286人	69人	31人	83人	51人	50人

H29	H30	R元
41人	55人	56人

※H23～H29は年複数回実施、H30から年1回開催

▼医師会との関係性構築

【補 足】

**気づいてください こころのSOS**  
～大切な人のこころのSOSに気づいたら 勇気を出して声かけ～

分野別	相談内容	相談機関	電話番号	受付時間
こころの箱	死にたい・死のうらと思っている人などの自殺予防相談	栃木いのちの電話	643-7930 028-222	365日 24時間
	自殺遺族支援に関する問合せ	栃木いのちの電話事務局	622-7970	月～金曜日 9:00～17:00
	こころの健康相談	宇都宮市保健福祉課予防課	626-1114	月～金曜日 8:30～17:15
	精神保健福祉相談	栃木県精神保健福祉センター	673-8789	月～金曜日 9:30～17:15
精神科 救急医療	相談員及び精神科医による電話相談	こころのダイヤル	673-8341	月～金曜日 9:00～17:00 (24時間緊急相談)
	夜間、土、日、祝日の電話による緊急対応相談	精神科救急医療相談センター	0570-666-9900	月～金曜日 17:00～24:00 (土、日、祝日も24時間)
消費生活	気象被害対策・悪徳商法など消費生活相談・多事備後継相談	宇都宮市消費生活センター	616-1547	毎日 午前9時～午後5時 相談 受付時間 9:00～17:30 求職相談 10:00～17:30 ※土、日、祝日も受付
労働相談	仕事に関する上での賃金・労働時間・ハラスメント・障害者の相談	宇都宮市商工農林課	632-2446	※労働者 労働相談 相談受付時間 相談 受付時間 9:00～17:30 求職相談 9:00～17:30 ※土、日、祝日も受付
生活保護	病気などの理由で、収入や年金がなく、生活が困難になった人への経済面での援助	宇都宮市生活福祉課 第1課・2課	632-2105	月～金曜日 8:30～17:15
経済困難	仕事や生活に困りの方の生活困窮者自立支援相談	宇都宮市社会福祉協議会	612-6668	月～金 8:30～17:15
働く人のための健康相談	事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフからのメンタルヘルス対策に関する相談	栃木県精神保健支援センター	643-0686	(事前予約制) 月～金 14:00～16:00
高齢者	介護者などの介護負担に際する相談や高齢者の生活の改善	宇都宮市高齢福祉課	632-2357	月～金 8:30～17:15
青少年の自立	15歳～19歳の青少年の自立や生活に関する相談	宇都宮市青少年自立支援センター(ふらっふ)	633-3715	月～金 9:00～17:00
障がい者支援	障がいの種類や各種サービスに利用できる相談や相談員による相談	宇都宮市障がい福祉課	632-2366	月～金 8:30～17:15
法	各種法律相談	栃木県弁護士会 法務トラブルで困ったとき 日本司法支援センター 法テラス	689-9001 0570-078-374	予約受付時間 月～金 10:30～12:00 13:00～16:30 月～金 9:00～17:00 土 9:00～17:00

自分自身でこころのSOSを気づくためには...  
ひとりで悩まず、まずは勇気を出して声かけを！

宇都宮市保健所 保健予防課 保健対策グループ  
電話 028-626-1114

【課 題】

- ・H20年度からの事業のため、多くの受講者がいる。R1年度をもって終了予定。今後は多くのゲートキーパーという社会的資源を活かす事業が必要。

【事業種別】	研修実施（かかりつけ医・産業医対象）
【準備期間】	委託のため不明
【人 数】	2～3名
【人口規模】	1,952,926人（栃木県）
【財政規模】	803,410,000,000円（H30）
【自治体負担率】	50%
【事業対象】	かかりつけ医・産業医等
【支援対象】	来院者等
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	栃木県保健福祉部障害福祉課精神保健福祉担当 TEL：028（623）3093 Mail：syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp